

下水道事業の現状と今後の事業運営を見据えた 下水道使用料の改定（案）について

I	これまでの取組	・・・・・・・・・・	P.1
II	下水道事業経営の現状と課題	・・・・・・・・・・	P.1
III	下水道使用料の改定(案)の検証	・・・・・・・・・・	P.3
	【検証①】下水道使用料単価 122円/m ³ 設定	・・・・・・・・・・	P.4
	使用料体系7市比較	・・・・・・・・・・	P.5
	【検証②】下水道使用料単価 118円/m ³ 設定	・・・・・・・・・・	P.6
	使用料体系7市比較	・・・・・・・・・・	P.7
	【検証③】下水道使用料単価 114円/m ³ 設定	・・・・・・・・・・	P.8
	使用料体系7市比較	・・・・・・・・・・	P.9
IV	各検証結果の比較について	・・・・・・・・・・	P.10
V	今後の展望について	・・・・・・・・・・	P.11

令和8年8月
宜野湾市上下水道局

I これまでの取組

・経営基盤の強化と事業の効率化

本市では、持続可能な事業運営基盤を構築するため、行財政改革の一環として、下水道事業の効率化および経費縮減を重要な課題と捉え、平成30年に下水道事業にも水道事業と同様に地方公営企業法を適用するとともに、水道局と建設部下水道課との組織統合を行い、水道・下水道事業を一体的に運営する上下水道局を開局し、事業運営の構造的な改革に取り組んでまいりました。

・民間ノウハウの活用による維持管理の効率化

組織統合を契機として、民間企業が有する専門的な技術やノウハウを活用するため、令和3年度から水道・下水道事業を一体とした『宜野湾市上下水道事業包括業務委託』を導入しました。これにより、業務の効率化や経費縮減を図るとともに、日常の維持管理業務を通じた施設管理の強化など、下水道事業の健全化に一定の成果を上げております。

・市民サービスと災害対応力の向上

包括業務委託により、庁舎1階への「お客様センター」の併設による窓口業務の一元化（ワンストップサービス）を進め、市民の利便性向上を図ってまいりました。また、日常の維持管理を通じて現場を熟知した受託事業者との連携により、台風や断水時などの災害発生時においても、迅速かつ柔軟に対応できる維持管理体制を構築しております。

・ウォーターPPPの導入によるさらなる事業運営の効率化

さらに、国庫補助金の交付要件の変更を踏まえ、令和8年度からの第二期包括業務委託においては、下水道事業に「更新支援型ウォーターPPP」を導入しました。これによって民間事業者の技術力やノウハウを最大限に活用し、施設の更新・維持管理を含めた事業運営の効率化を図ることで、さらなる経営の健全化とコスト縮減に取り組んでおります。

II 下水道事業経営の現状と課題

・事業の理念と経営方針

下水道事業は市民の安全で快適な生活環境や水質保全を支える必要不可欠な公共インフラであり、地方公営企業法に基づき、経済性と公共性の両立を図る健全な事業運営が求められています。

・収入の低迷と維持管理費の増加

本市は、令和2年4月に下水道使用料を改定したものの、市民の節水意識の定着や節水機器の普及により、汚水処理量は想定に届かず、使用料収入は伸び悩んでおります。一方で、物価高騰や人件費の上昇、施設更新に伴う減価償却費の増加などにより維持管理経費は年々増大しており、営業費用は令和2年度から令和7年度の間で約2億8,200万円（約19.6%）増加しております。

・財務基盤の悪化と将来的な負担感

本市においては、新たな開発区域である西普天間住宅地区内の下水道整備などにより、令和3年度以降、年間約8億円規模の建設改良事業による総支出が総収入を上回る構造が続いていることから、資金残高および純利益は減少傾向にあります。今後は老朽化施設の更新需要が本格化するほか、令和9年度には県流域下水道維持管理負担金の増額改定も予定されており、経営環境は一層厳しさを増す見込みであります。

・将来の財政見通しと課題

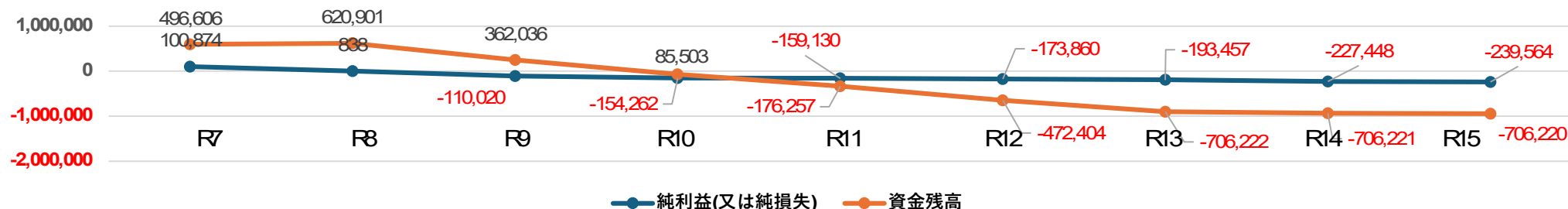
令和8年度予算におきましては、一般会計からの基準外補助金や水道事業会計からの借入金といった一時的な措置により財源を確保しておりますが、根本的な解決には至っておりません。現行の使用料体系を維持した場合、表1.に示しておりますとおり、令和9年度以降は純損失に転じる見込みです。また、資金残高についても令和11年度には資金不足が生じると試算されており、早急な経営改善策の検討が不可欠となっております。

◎表1. 現行使用料体系に基づく純利益（又は純損失）及び資金残高見通し

（単位：千円 【税抜】）

項目	(決算) 令和7年度	(予算) 令和8年度	(計画) 令和9年度	(計画) 令和10年度	(計画) 令和11年度	(計画) 令和12年度	(計画) 令和13年度	(計画) 令和14年度	(計画) 令和15年度
収益的収入	1,913,273	2,002,245	1,839,871	1,801,391	1,808,726	1,818,024	1,829,840	1,826,399	1,836,966
収益的支出	1,812,013	1,992,864	1,949,796	1,955,558	1,967,761	1,991,789	2,023,202	2,053,752	2,076,435
収支差額	101,260	9,381	-109,925	-154,167	-159,035	-173,765	-193,362	-227,353	-239,469
純利益(又は純損失)	100,874	838	-110,020	-154,262	-159,130	-173,860	-193,457	-227,448	-239,564
資金残高	496,606	620,901	362,036	85,503	-176,257	-472,404	-706,222	-706,221	-706,220

純利益(純損失)と資金残高の推移



※表1.に示したとおり、現行の使用料では、令和9年度には収支差額において、1億1千万円以上の赤字が見込まれ、さらに令和11年度においては、資金残高が約1億7千万円のマイナスとなり、事業運営が完全に困難となる状況であります。

以上のことから、本市下水道事業を安定的に運営していくためには、経営改善を継続して進めるとともに、事業運営に必要な財源を確保するため、下水道使用料の適正な水準についてⅢ.で検証を行います。

Ⅲ 下水道使用料の改定（案）の検証

下水道使用料改定（案）の検討に当たっては、受益者負担の公平性と下水道事業経営の安定性を両立させることを基本とし、近年の物価高騰などによる市民及び事業者への影響にも配慮しながら、使用者負担を可能な限り抑えつつ、持続可能で安定した下水道サービスを提供できる使用料体系を検討することとしました。

本市では、使う量が増えるほど単価も高くなる逦増料金制度を採用しており、※本島内6市と比較すると、一般家庭の多くが該当する使用水量単価は概ね同程度である一方、31m³以上の使用水量単価については、本島内6市と比較すると低い水準となっています。このため、今回の改定においても逦増料金体系を基本的に維持しながら、使用料水準の均衡を図ることとしました。

また、今後は施設・管路の更新需要の増加や企業債残高などを踏まえ、一定の純利益を確保するとともに、安定した事業運営に必要な資金残高を維持することが重要となります。

安定運営を意識した資金残高は、年間の収益的支出額の6か月分程度（10億円）を確保することが望ましいと考えておりますが、今回の計画期間である令和9年度から令和13年度までにおいては、市民の急激な負担感につながらないように配慮するため、純利益、資金残高、本島内6市との使用料水準及び使用者負担のバランスを考慮し、収益的支出額の5か月分（7億円）、収益的支出額の3か月分（5億円）、収益的支出額の1か月分（2億円）の3パターンについて財政シミュレーションを行っております。

【検証①】下水道使用料単価 122円/m³設定 設定条件：資金残高7億円程度を確保し、あわせて安定した純利益を維持するケース

【検証②】下水道使用料単価118円/m³設定 設定条件：資金残高5億円程度を確保し、経営の健全性と使用者負担の均衡を図るケース

【検証③】下水道使用料単価114円/m³設定 設定条件：資金残高2億円程度を確保し、使用料改定幅を可能な限り抑え、使用者負担を重視するケース

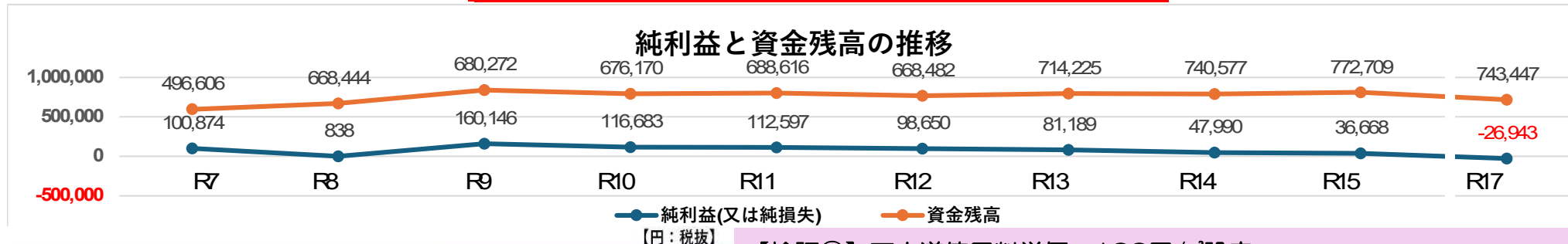
※本島内6市：本市と同様に流域関連公共下水道である本島内の6市（浦添市、うるま市、沖縄市、豊見城市、南城市、那覇市）。

【検証①】下水道使用料単価 122円/㎡設定 設定条件：資金残高7億円程度を確保し、あわせて安定した純利益を維持するケース

◎使用料単価122円/㎡に基づく収支計画及び資金残高見通し

(単位：千円【税抜】)

項目	(決算) 令和7年度	(予算) 令和8年度	(計画) 令和9年度	(計画) 令和10年度	(計画) 令和11年度	(計画) 令和12年度	(計画) 令和13年度	(計画) 令和14年度	(計画) 令和15年度	(計画) 令和17年度
収益的収入	1,913,273	2,002,245	2,110,037	2,072,336	2,080,453	2,090,534	2,104,486	2,101,837	2,113,198	2,120,413
収益的支出	1,812,013	1,992,864	1,949,796	1,955,558	1,967,761	1,991,789	2,023,202	2,053,752	2,076,435	2,147,261
収支差額	101,260	9,381	160,241	116,778	112,692	98,745	81,284	48,085	36,763	-26,848
純利益(又は純損失)	100,874	838	160,146	116,683	112,597	98,650	81,189	47,990	36,668	-26,943
資金残高	496,606	668,444	680,272	676,170	688,616	668,482	714,225	740,577	772,709	743,447



階層区分	使用水量	現行 (92円/㎡)		改定案 (122円/㎡)		
		区分単価	使用料計	区分単価	改定率	使用料計
8㎡以下(基本)	3,645,080	500	253,565,000	663	32.60%	336,227,190
9～30㎡	3,347,824	85	284,565,040	110	29.41%	368,260,640
31～50㎡	389,982	95	37,048,290	124	30.53%	48,357,768
51～100㎡	295,045	105	30,979,725	146	39.05%	43,076,570
101～300㎡	348,964	115	40,130,860	160	39.13%	55,834,240
301～500㎡	121,704	120	14,604,480	167	39.17%	20,324,568
501～1000㎡	149,438	137	20,473,006	185	35.04%	27,646,030
1001㎡以上	1,448,777	141	204,277,557	198	40.43%	286,857,846
瑞慶覧基地	259,342		33,353,977	平均	35.67%	33,353,977
合計	10,006,156		918,997,935	使用料改定率32.6%		1,219,938,829

【検証①】下水道使用料単価 122円/㎡設定

検証①では、計画期間を通じて約8,000万円から1億6,000万円程度の純利益を安定的に確保でき、資金残高も令和13年度には約7億円に増加するなど、3案の中では最も財務面の安定性が高い結果となりました。また、令和16年度までは純損失が出ないなど、長期的に安定した経営が見込まれます。

一方で、使用料改定率は32.6%と3案の中で最も高く、各使用料区分においても本島内6市の改定前現行平均使用料を概ね上回る使用料水準となります。特に、1,001㎡以上の単価は198円となり、本島内6市の改定前現行平均使用料の181円を大きく上回ることから、市民や事業者の負担は3案の中で最も大きい使用料体系となります。このため、経営の安定性が高い一方で、使用者負担も3案の中で最も大きい案であることから、将来的な収支の見通しや使用者負担とのバランスを踏まえ、総合的に評価する必要があります。

下水道使用料体系表 本島内7市比較（県流域下水道）

検証① 使用料単価 122円/㎡

	宜野湾市	改定案	現行6市平均	A市		B市		C市	D市	E市		F市
	一般	一般		家事用	業務用	家庭用	業務用	一般	家庭用	家庭用	業務用	一般
基本料金	8㎡まで 500円	8㎡まで 663円	768円	8㎡まで 640円	10㎡まで 835円	10㎡まで 752円	10㎡まで 1,042円	10㎡まで 600円	300円	8㎡まで 750円	10㎡まで 1,245円	512円
超過料金	9～30 85円	9～30 110円	9～30 96円	9～30 98円	11～30 98円	11～30 110円	11～30 139円	11～30 84円	1～20 60円	9～20 81円	11～50 103円	1～5 10円
									21～30 100円	21～50 96円		6～10 12円
												11～15 86円
												16～25 88円
	31～50 95円	31～50 124円	31～50 115円	31～50 105円	31～50 112円	31～50 127円	31～50 162円	31～50 107円	31～50 145円		26～35 92円	
											36～50 103円	
	51～100 105円	51～100 146円	51～100 140円	51～ 112円	51～100 130円	51～100 150円	51～100 168円	51～100 130円	51～ 160円	51～80 103円	51～100 116円	51～100 136円
	101～300 115円	101～300 160円	101～300 154円		101～300 154円	101～300 179円	101～300 185円	101～ 152円		81～ 114円	101～200 129円	101～300 160円
	301～500 120円	301～500 167円	301～500 175円		301～500 185円	301～ 203円	301～500 208円				201～ 140円	301～1,000 194円
	501～1000 137円	501～1000 185円	501～1000 179円		501～ 216円		501～1,000 214円					1,001～8,000 202円
1,001～ 141円	1,001～ 198円	1,001～ 181円				1,001～ 218円					8,001～ 210円	

※ 6市平均：用途区分がある市については50㎡以下は家庭用・業務用の平均、51㎡以上は業務用単価を用いて算出

	宜野湾市	改定後	現行6市平均	A市		B市		C市	D市	E市		F市
基本料金8㎡	500円	663円	768円	640円	835円	752円	1,042円	600円	780円	750円	1,245円	598円
30㎡	2,370円	3,083円	2,836円	2,796円	2,795円	2,952円	3,822円	2,280円	2,500円	2,682円	3,305円	2,392円
50㎡	4,270円	5,563円	5,185円	4,896円	5,035円	5,492円	7,062円	4,420円	5,400円	4,602円	5,365円	4,397円
100㎡	9,520円	12,863円	12,280円		11,535円		15,462円	10,920円	13,400円		11,165円	11,197円
300㎡	32,520円	44,863円	43,797円		42,335円		52,462円	41,320円	45,400円		38,065円	43,197円
500㎡	56,520円	78,263円	78,430円		79,335円		94,062円	71,720円	77,400円		66,065円	81,997円
1,000㎡	125,020円	170,763円	168,097円		187,335円		201,062円	147,720円	157,400円		136,065円	178,997円

1か月あたり
使用料比較
(税抜)

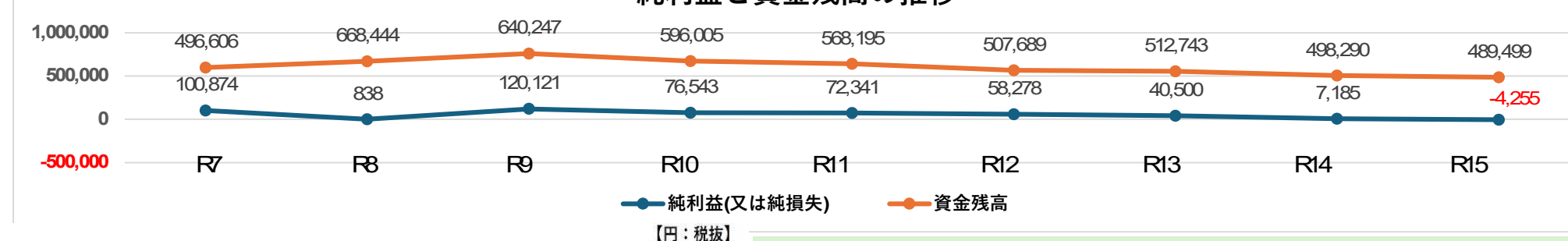
【検証②】下水道使用料単価118円/㎡設定 設定条件：資金残高5億円程度を確保し、経営の健全性と使用者負担の均衡を図るケース

◎使用料単価118円/㎡に基づく収支計画及び資金残高見通し

(単位：千円【税抜】)

項目	(決算) 令和7年度	(予算) 令和8年度	(計画) 令和9年度	(計画) 令和10年度	(計画) 令和11年度	(計画) 令和12年度	(計画) 令和13年度	(計画) 令和14年度	(計画) 令和15年度
収益的収入	1,913,273	2,002,245	2,070,012	2,032,196	2,040,197	2,050,162	2,063,797	2,061,032	2,072,275
収益的支出	1,812,013	1,992,864	1,949,796	1,955,558	1,967,761	1,991,789	2,023,202	2,053,752	2,076,435
収支差額	101,260	9,381	120,216	76,638	72,436	58,373	40,595	7,280	-4,160
純利益(又は純損失)	100,874	838	120,121	76,543	72,341	58,278	40,500	7,185	-4,255
資金残高	496,606	668,444	640,247	596,005	568,195	507,689	512,743	498,290	489,499

純利益と資金残高の推移



【円：税抜】

階層区分	使用水量	現行 (92円/㎡)		改定案 (118円/㎡)		
		区分単価	使用料計	区分単価	改定率	使用料計
8㎡以下(基本)	3,645,080	500	253,565,000	642	28.40%	325,577,460
9~30㎡	3,347,824	85	284,565,040	106	24.71%	354,869,344
31~50㎡	389,982	95	37,048,290	120	26.32%	46,797,840
51~100㎡	295,045	105	30,979,725	141	34.29%	41,601,345
101~300㎡	348,964	115	40,130,860	155	34.78%	54,089,420
301~500㎡	121,704	120	14,604,480	163	35.83%	19,837,752
501~1000㎡	149,438	137	20,473,006	186	35.77%	27,795,468
1001㎡以上	1,448,777	141	204,277,557	191	35.46%	276,716,407
瑞慶覧基地	259,342		33,353,977	平均	31.94%	33,353,977
合計	10,006,156		918,997,935	使用料改定率28.26%		1,180,639,013

【検証②】下水道使用料単価118円/㎡設定

検証②では、令和14年度まで純利益を確保し、令和15年度にはわずかに純損失となるものの、計画期間を通じて概ね安定した経営が見込まれます。また、資金残高についても令和13年度以降は概ね5億円程度を維持しており、企業債の償還や施設更新などに必要な資金残高を一定程度確保できる結果となっています。

使用料改定率は28.26%となりますが、改定後の使用料水準は本島内6市の改定前現行平均使用料と概ね同水準となっております。

このため、検証②は、経営の健全性を確保するとともに、市民や事業者への負担にも一定の配慮がなされており、経営の安定性と使用者負担のバランスが最も図られた案であると考えています。

また、将来的な物価や維持管理費の動向を踏まえながら、概ね5年ごとに使用料水準を検証することで、急激な使用料改定を避け、使用者負担の平準化を図ることが可能と考えています。

下水道使用料体系表 本島内7市比較（県流域下水道）

検証② 使用料単価 118円/㎡

	宜野湾市	改定案	現行6市平均	A市		B市		C市	D市	E市		F市
	一般	一般		家事用	業務用	家庭用	業務用	一般	家庭用	家庭用	業務用	一般
基本料金	8㎡まで 500円	8㎡まで 642円	768円	8㎡まで 640円	10㎡まで 835円	10㎡まで 752円	10㎡まで 1,042円	10㎡まで 600円	300円	8㎡まで 750円	10㎡まで 1,245円	512円
超過料金	9～30 85円	9～30 106円	9～30 96円	9～30 98円	11～30 98円	11～30 110円	11～30 139円	11～30 84円	1～20 60円	9～20 81円	11～50 103円	1～5 10円
									21～30 100円	21～50 96円		6～10 12円
												11～15 86円
												16～25 88円
	31～50 95円	31～50 120円	31～50 115円	31～50 105円	31～50 112円	31～50 127円	31～50 162円	31～50 107円	31～50 145円	26～35 92円		
										36～50 103円		
	51～100 105円	51～100 141円	51～100 140円	51～ 112円	51～100 130円	51～100 150円	51～100 168円	51～100 130円	51～ 160円	51～80 103円	51～100 116円	51～100 136円
	101～300 115円	101～300 155円	101～300 154円		101～300 154円	101～300 179円	101～300 185円	101～ 152円		81～ 114円	101～200 129円	101～300 160円
	301～500 120円	301～500 163円	301～500 175円		301～500 185円	301～ 203円	301～500 208円				201～ 140円	301～1,000 194円
	501～1000 137円	501～1000 186円	501～1000 179円		501～ 216円		501～1,000 214円					
	1,001～ 141円	1,001～ 191円	1,001～ 181円				1,001～ 218円					
												8,001～ 210円

※ 6市平均：用途区分がある市については50㎡以下は家庭用・業務用の平均、51㎡以上は業務用単価を用いて算出

	宜野湾市	改定後	現行6市平均	A市		B市		C市	D市	E市		F市
基本料金8㎡	500円	642円	768円	640円	835円	752円	1,042円	600円	780円	750円	1,245円	598円
30㎡	2,370円	2,974円	2,836円	2,796円	2,795円	2,952円	3,822円	2,280円	2,500円	2,682円	3,305円	2,392円
50㎡	4,270円	5,374円	5,185円	4,896円	5,035円	5,492円	7,062円	4,420円	5,400円	4,602円	5,365円	4,397円
100㎡	9,520円	12,424円	12,280円		11,535円		15,462円	10,920円	13,400円		11,165円	11,197円
300㎡	32,520円	43,424円	43,797円		42,335円		52,462円	41,320円	45,400円		38,065円	43,197円
500㎡	56,520円	76,024円	78,430円		79,335円		94,062円	71,720円	77,400円		66,065円	81,997円
1,000㎡	125,020円	169,024円	168,097円		187,335円		201,062円	147,720円	157,400円		136,065円	178,997円

1か月あたり
使用料比較
(税抜)

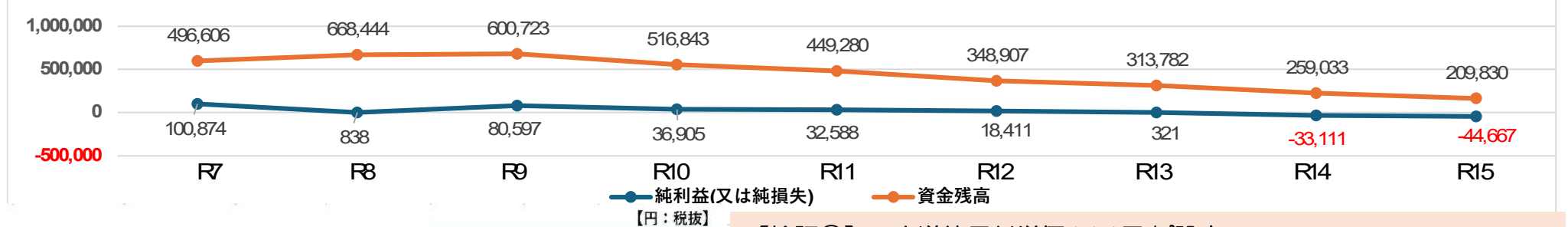
【検証③】下水道使用料単価114円/㎡設定 設定条件：資金残高2億円程度を確保し、使用料改定幅を可能な限り抑え、使用者負担を重視するケース

◎使用料単価114円/㎡に基づく収支計画及び資金残高見通し

(単位：千円【税抜】)

項目	(決算) 令和7年度	(予算) 令和8年度	(計画) 令和9年度	(計画) 令和10年度	(計画) 令和11年度	(計画) 令和12年度	(計画) 令和13年度	(計画) 令和14年度	(計画) 令和15年度
収益的収入	1,913,273	2,002,245	2,030,488	1,992,558	2,000,444	2,010,295	2,023,618	2,020,736	2,031,863
収益的支出	1,812,013	1,992,864	1,949,796	1,955,558	1,967,761	1,991,789	2,023,202	2,053,752	2,076,435
収支差額	101,260	9,381	80,692	37,000	32,683	18,506	416	-33,016	-44,572
純利益(又は純損失)	100,874	838	80,597	36,905	32,588	18,411	321	-33,111	-44,667
資金残高	496,606	668,444	600,723	516,843	449,280	348,907	313,782	259,033	209,830

純利益と資金残高の推移



【円：税抜】

【検証③】下水道使用料単価114円/㎡設定

検証③では、使用料改定率が23.91%と3案の中で最も低く、改定後の使用料水準も本島内6市の改定前現行平均使用料を下回ることから、市民や事業者の負担を最も抑えることができる案となっています。

一方で、純利益は令和13年度にはほぼ確保できない状況となり、令和14年度以降は純損失へ転じる見込みです。また、資金残高についても令和11年度には安定的な事業運営の目安とする水準を大きく下回るなど、将来的な経営の安定性に課題が残る結果となります。

このため、使用者負担の軽減という点では優れているものの、将来的な財務基盤の安定性や施設更新への対応を踏まえると、経営面に課題が残る結果となっています。

階層区分	使用水量	現行 (92円/㎡)		改定案 (114円/㎡)		
		区分単価	使用料計	区分単価	改定率	使用料計
8㎡以下(基本)	3,645,080	500	253,565,000	620	24.00%	314,420,600
9～30㎡	3,347,824	85	284,565,040	102	20.00%	341,478,048
31～50㎡	389,982	95	37,048,290	116	22.11%	45,237,912
51～100㎡	295,045	105	30,979,725	136	29.52%	40,126,120
101～300㎡	348,964	115	40,130,860	149	29.57%	51,995,636
301～500㎡	121,704	120	14,604,480	156	30.00%	18,985,824
501～1000㎡	149,438	137	20,473,006	179	30.66%	26,749,402
1001㎡以上	1,448,777	141	204,277,557	185	31.21%	268,023,745
瑞慶覧基地	259,342		33,353,977	平均	27.13%	33,353,977
合計	10,006,156		918,997,935	使用料改定率23.91%		1,140,371,264

下水道使用料体系表 本島内7市比較（県流域下水道）

検証③ 使用料単価 114円/㎡

	宜野湾市	改定案	現行6市平均	A市		B市		C市	D市	E市		F市
	一般	一般		家事用	業務用	家庭用	業務用	一般	家庭用	家庭用	業務用	一般
基本料金	8㎡まで 500円	8㎡まで 620円	672円	8㎡まで 640円	10㎡まで 835円	10㎡まで 752円	10㎡まで 1,042円	10㎡まで 600円	300円	8㎡まで 750円	10㎡まで 1,245円	512円
超過料金	9～30 85円	9～30 102円	9～30 96円	9～30 98円	11～30 98円	11～30 110円	11～30 139円	11～30 84円	1～20 60円	9～20 81円	11～50 103円	1～5 10円
									21～30 100円	21～50 96円		6～10 12円
												11～15 86円
												16～25 88円
	31～50 95円	31～50 116円	31～50 115円	31～50 105円	31～50 112円	31～50 127円	31～50 162円	31～50 107円	31～50 145円	26～35 92円		
										36～50 103円		
	51～100 105円	51～100 136円	51～100 140円	51～ 112円	51～100 130円	51～100 150円	51～100 168円	51～100 130円	51～ 160円	51～80 103円	51～100 116円	51～100 136円
	101～300 115円	101～300 149円	101～300 154円		101～300 154円	101～300 179円	101～300 185円	101～ 152円		81～ 114円	101～200 129円	101～300 160円
	301～500 120円	301～500 156円	301～500 175円		301～500 185円	301～ 203円	301～500 208円				201～ 140円	301～1,000 194円
	501～1000 137円	501～1000 179円	501～1000 179円		501～ 216円		501～1,000 214円					
	1,001～ 141円	1,001～ 185円	1,001～ 181円				1,001～ 218円					
												8,001～ 210円

※ 6市平均：用途区分がある市については50㎡以下は家庭用・業務用の平均、51㎡以上は業務用単価を用いて算出

	宜野湾市	改定後	現行6市平均	A市		B市		C市	D市	E市		F市
基本料金8㎡	500円	620円	768円	640円	835円	752円	1,042円	600円	780円	750円	1,245円	598円
30㎡	2,370円	2,864円	2,836円	2,796円	2,795円	2,952円	3,822円	2,280円	2,500円	2,682円	3,305円	2,392円
50㎡	4,270円	5,184円	5,185円	4,896円	5,035円	5,492円	7,062円	4,420円	5,400円	4,602円	5,365円	4,397円
100㎡	9,520円	11,984円	12,280円		11,535円		15,462円	10,920円	13,400円		11,165円	11,197円
300㎡	32,520円	41,784円	43,797円		42,335円		52,462円	41,320円	45,400円		38,065円	43,197円
500㎡	56,520円	72,984円	78,430円		79,335円		94,062円	71,720円	77,400円		66,065円	81,997円
1,000㎡	125,020円	162,484円	168,097円		187,335円		201,062円	147,720円	157,400円		136,065円	178,997円

1か月あたり
使用料比較
(税抜)

Ⅳ 各検証結果の比較について

3つの検証案について、純利益及び資金残高の推移などの経営面に加え、使用料改定による使用者負担や使用料水準を総合的に比較・検証した結果、それぞれに特徴があることが確認されました。

検証①下水道使用料単価（122円/㎡）は、純利益及び資金残高を最も安定的に確保できることから、3案の中では経営の安定性が最も高い案となっています。一方で、使用料改定率は**32.6%**と最も高く、使用者全体の負担も3案の中で最も大きい案となります。

検証②下水道使用料単価（118円/㎡）は、令和14年度まで純利益を確保するとともに、資金残高についても概ね5億円程度を維持できる見込みであり、経営の健全性を確保できる内容となっています。また、使用料改定率は**28.26%**と検証①を下回り、使用者負担にも一定の配慮がなされた使用料水準となっています。

さらに、使用料体系については、一般家庭の多くが該当する使用水量区分の負担増を可能な限り抑える一方、使用水量に応じた負担の公平性にも配慮し、現行の逦増料金体系を基本とした構成としています。

検証③下水道使用料単価（114円/㎡）は、使用料改定率が**23.91%**と最も低く、使用者負担を最も抑えることができる案です。一方で、令和14年度以降は純損失へ転じ、資金残高も令和11年度には安定的な事業運営の目安とする水準を大きく下回るなど、将来的な経営の安定性に課題が残る結果となります。

以上の比較・検証結果を踏まえ、市民の負担感への配慮や下水道事業の当面の安定運営などを総合的に勘案した結果、**検証②の下水道使用料単価（118円/㎡）**を採用することとしたい。

検証②を採用した場合の1か月あたりの影響額（税抜）

基本料金8㎡	一般家庭(3名家族) 21㎡使用	一般家庭(4名家族) 28㎡使用	事業所(飲食店) 50㎡使用
現在： 500円	現在： 1,605円	現在： 2,200円	現在： 4,270円
改定後： 642円	改定後： 2,020円	改定後： 2,762円	改定後： 5,374円
差額： 142円	差額： 415円	差額： 562円	差額： 1,104円

今後の展望：適正なインフラ維持と負担の平準化に向けて

今後は急激な負担増を避けるため、概ね4年～5年ごとの定期的な使用料水準の検証を実施します。



宜野湾市の安全で快適な生活環境を次世代へ引き継ぐため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。